

体育館利用上の注意

1. 体育館内は土足厳禁。内履きを履くこと。
2. 許可を受けた場所以外には立ち入らないこと。
3. 利用後は用具等の後片づけを行い、体育館の清掃を行うこと。
4. 退館の際は照明の消灯、水道、戸締りを必ず行うこと。
5. 利用者が出したゴミ等は必ず持ち帰ること。
6. 施設、用具等の破損については、速やかに教育委員会に報告し、指示を受け現状復帰すること。

※上記の注意事項を遵守しない場合は使用を中止するものとする。